

2004年5月11日

各位

日本興亜損害保険株式会社
双日株式会社
株式会社 Movi USA

自動車リサイクル法に対応した自動車関連事業者向けサービス

『NKリサイクルネット』を全国展開

日本興亜損害保険株式会社(代表者:松澤 建)は、双日株式会社(代表者:土橋 昭夫)、株式会社 Movi USA(代表者:依光 征史、所在地:東京都中央区)と提携し、自動車関連事業者を対象とした使用済み自動車(廃車車両)の適正な処理を支援するサービスである『NKリサイクルネット』を5月12日より開始致します。

『NKリサイクルネット』は、2005年1月に施行される「自動車リサイクル法」に対応した支援プログラムとして、ユーザーから使用済み自動車を引き取る「引取業者」としての登録支援や、使用済み自動車の適正処理業者の紹介、廃車オークションなどの包括的なメニューを全国ネットで提供するサービスです。このような自動車リサイクル法に準拠した包括的な支援サービスの提供は初めてとなります。日本興亜損害保険を始めとする3社では、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)への対応が注目される中、資源の再利用の促進と高度な循環型社会システムの構築に向けて積極的に取り組んで参ります。

1. 『NKリサイクルネット』開始の背景

使用済み自動車やその破砕屑に含まれる重金属類の流出により、環境悪化が深刻化するなど社会問題となる中で、自動車の不法投棄・不適正処理の防止とリサイクル率の向上を目的とした「自動車リサイクル法」が2005年1月から施行されることとなりました。本法の施行に伴い、ユーザーを含めた関係業者は自動車を適正に処理する義務を負うこととなります。特に自動車整備業者等の自動車関連事業者は、使用済み自動車の「引取業者」としての登録が必要となり、引き取った使用済み自動車は登録・許可を受けた適正処理業者(フロン回収、解体、破砕業者)へ引き渡すなど様々な対応が必要となります。

2. 『NKリサイクルネット』展開スケジュール

5月12日から関西・九州地区でサービスを開始し、8月中をメドに全国展開を行う予定です。

3. 『NKリサイクルネット』サービスの対象

自動車関連事業者の各社

全国に約20000店ある日本興亜損害保険の代理店である自動車整備業者を中心に、幅広く推進します。

4. 『NKリサイクルネット』の概要

(1) 適正処理業者紹介サービス

自動車リサイクル法施行後に、都道府県知事に登録・許可予定の適正処理業者（フロン回収・解体・破碎業者等）をご紹介し、自動車リサイクル法に準拠した廃車処理を支援するサービスです。

(2) 廃車オークションサービス

使用済み自動車を廃車処理する際、オークションへ出品することにより、有価での買い取りが期待できるサービスです。また、入札による廃車車両の購入も可能です。

(3) 登録・許可支援サービス

自動車リサイクル法において、「使用済み自動車引取業者」として都道府県知事への登録や「解体業者」としての許可の必要性が生じますが、この登録・許可申請の書類制作を支援するサービスです。

このほかに、使用済み自動車処理過程の報告を行う電子マニフェストに対応する体制構築を支援するなど、包括的なサービスをご提供します。

5. サービス利用料金・利用方法

・利用料金

入会金・会費は「無料」となります。サービスメニューのご利用には実費がかかる場合もあります。

・利用方法

『NKリサイクルネット』にご入会いただきます。手続きは全国の日本興亜損害保険株式会社の営業窓口で行います。また、各種サービスのご利用につきましてはご入会時に別途ご案内いたします。

【本件に関する問い合わせ】

日本興亜損害保険株式会社	広報部	03-3593-5387
双日株式会社	広報部	03-5446-1061